

(広報資料)

令和元年11月6日

京都市都市計画局

担当：まち再生・創造推進室

電話：222-3503

《本事業は宿泊税を活用しています。》

第5回京都市京町家保全・継承審議会 新築等京町家部会の開催について

京都市では、京都らしい町並み景観を保全し、生活文化を継承・発展させていくため、平成29年11月16日に「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を制定し、同条例に基づき「京都市京町家保全・継承審議会」を設置・開催するなど、京町家の保全及び継承に取り組んでいます。同審議会では、京町家の知恵を継承した、既存京町家と共存できる住まいの建築を促進するため、「新築等京町家部会」を設置し、京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策について審議を行っているところです。

この度、第5回新築等京町家部会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時

令和元年11月11日（月） 午後6時～午後8時

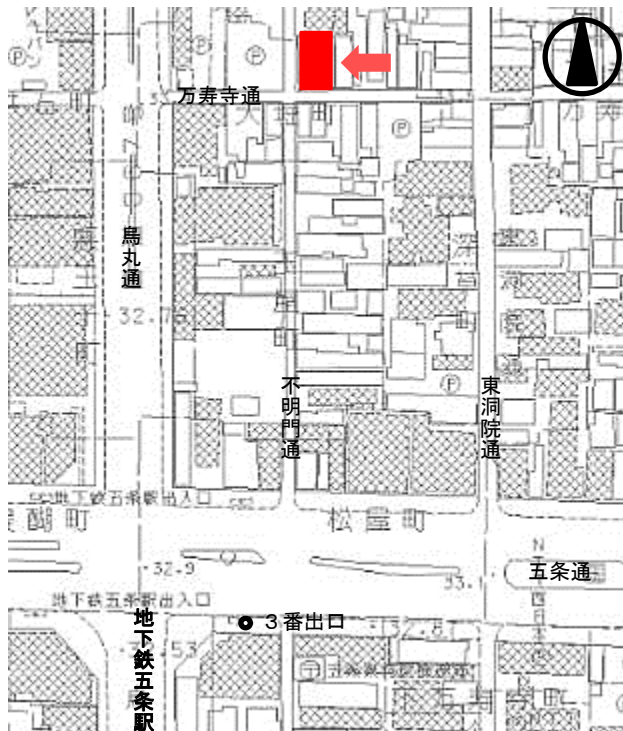
2 場所

ヨリアイマチヤ五条烏丸 1階 大広間

(京都市下京区大堀町491番地)

京都市営地下鉄烏丸線「五条駅」3番出口 徒歩4分

(所在地：下図参照)



※ 会場に駐車場・駐輪場はございませんので、御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

3 議事

新築等京町家のガイドブック案について

4 委員

参考 のとおり

5 会議の傍聴

- (1) 傍聴定員 10名（先着順）
- (2) 傍聴の受付方法 当日の午後5時45分から会場で受付を開始します。
- (3) 記者席は別途設けます。
- (4) 当日の審議内容については、京都市情報公開条例第7条の規定に関する内容が含まれるため、一部非公開とします。

6 問合せ先

〒604-8571（住所記載不要）

京都市都市計画局まち再生・創造推進室（京町家保全継承担当 内藤，若松）

TEL 075-222-3503

FAX 075-222-3478

電子メール machisai@city.kyoto.lg.jp

参考 京都市京町家保全・継承審議会 新築等京町家部会 委員名簿

| 氏名 | 所属等 |
|---------|--------------------------|
| 伊庭 千恵美 | 京都大学大学院 准教授 |
| 内山 佳之 | 公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部 理事 |
| 梶原 義和 | 公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 副会長 |
| 木村 忠紀 | 京都府建築工業協同組合 理事長 |
| ◎ 高田 光雄 | 京都美術工芸大学 教授 |
| 中嶋 節子 | 京都大学大学院 教授 |
| 宗田 好史 | 京都府立大学大学院 教授 |
| 若村 亮 | 株式会社らくたび 代表取締役 |

(◎：部会長，五十音順，敬称略)